

2022 年度立命館大学 学部生対象  
日本学生支援機構 二次採用

# 募集要項

【今回募集する奨学金】

**A. 給付奨学金および立命館大学学費減免**

**B. 貸与奨学金 第一種（無利子）第二種（有利子）**

A. と B. を同時に出席可

**注意!!** 現在貸与奨学金第一種（無利子）を貸与中の方が、給付奨学金に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます。おおむね減額され、貸与額が 0 円になるケースもありますので給付奨学金案内の P.15、または貸与奨学金案内の P.7 を必ず確認してから出席してください。また、第二種の出席についても検討してください。

## 出席方法

### Web 登録および郵送受付 ※両方必要です

新型コロナウイルス感染症の影響等特別な事情で郵送が難しい場合は、出席締切までに必ず学生オフィスへ相談してください。

**奨学金案内入手方法** 衣笠・BKC・OIC 各キャンパスの学生オフィス窓口で配布します。

郵送を希望する場合は P.6、または manaba+R に記載の URL から「募集要項請求に関する案内」をよく読んで申請フォームの入力、および送料支払い手続きの両方を行ってください。

**Web 登録** 詳細は本要項 P.6 と P.12～P.15 参照

**郵送先** 全キャンパス共通

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

※別紙「郵送出願宛先用紙」をご利用ください。

立命館大学 研心館 2 階 衣笠学生オフィス 2022 二次採用奨学金 係

## 出席期間

\* 期限厳守

**2022 年 9 月 20 日（火）9:00 から 10 月 7 日（金）17:00 まで**

\* 書類郵送は 10 月 7 日消印有効

## 出席にあたっての注意事項

- ◇ 出席は期限厳守です。願書兼出席事前登録フォーム（Web 登録 1 回目）の入力と書類郵送の両方を期限までに完了してください。両方の手続きが完了しない場合は、期限内に申し込んだ学生との公平性を考慮し、受付しません。
- ◇ 給付奨学金に出席される方は、日本学生支援機構発行の『給付奨学金案内』（以下、給付奨学金案内）貸与奨学金に出席される方は、『貸与奨学金 奨学金を希望する皆さんへ』（以下、貸与奨学金案内）を必ず確認し、制度を理解した上で出席してください。
- ◇ 給付奨学金の申込みの際に虚偽の申請が判明した時は、奨学生としての採用が取り消され、支給済奨学金の最大 1.4 倍の一括返金が必要となる場合があります。申請は正しく行ってください。
- ◇ 選考の基準となる「基準日」は出席締切日とします。基準日時点の状況で出席してください。
- ◇ 提出された出席書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

◎ 本学奨学金 Web に制度や手続きについての Q&A を掲載しております。

問い合わせの前にチェックしてください。

[https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/news\\_economic/article.html?news\\_id=131](https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html?news_id=131)



【奨学金の照会】

日本学生支援機構の奨学金 Web サイト <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

← 立命館大学の奨学金 Web サイト <https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/economic.html/>

☎ 奨学金問い合わせ専用ダイヤル（全学部共通） Tel : 075-465-8494

学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9:30～11:30、12:30～17:00（火曜日のみ 12:30～17:00）

【個人情報の取り扱いについて】 今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

## ■ ■ 日本学生支援機構 給付奨学金の概要 ■ ■

<b>支給月額</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">支援区分</th> <th style="width: 35%;">【自宅通学】</th> <th style="width: 35%;">【自宅外通学】</th> </tr> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>38,300 円 (42,500 円)</td> <td>75,800 円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>25,600 円 (28,400 円)</td> <td>50,600 円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>12,800 円 (14,200 円)</td> <td>25,300 円</td> </tr> </table> <p>※私立大学における金額。生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、自宅通学の（ ）内の金額。          ※自宅外通学を選択した場合も、採用後に必要書類を提出したのち、日本学生支援機構による審査が完了するまでは自宅通学での月額が振込まれます。</p>	支援区分	【自宅通学】	【自宅外通学】	第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円	第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円	第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円	給付奨学金案内 P.14 参照
支援区分	【自宅通学】	【自宅外通学】												
第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円												
第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円												
第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円												
<b>給付方法</b>	本人名義の口座に原則毎月振込 ※給付始期：2022 年 10 月													
<b>収入・資産基準</b>	<p>※今回の募集では <b>2021 年分の収入・所得が選考の対象です。</b>  <b>●収入については日本学生支援機構が、提出されたマイナンバーで住民税情報により算出された支給額算定基準額が下表に該当するかを判定します。</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">支援区分</th> <th style="width: 85%;">収入基準</th> </tr> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること</td> </tr> </table> <p>※ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。  <b>●本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が基準額未満であること（生計維持者が 1 人の場合：1,250 万円、2 人の場合：2,000 万円）。</b></p>	支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること	給付奨学金案内 P.9～11 参照				
支援区分	収入基準													
第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること													
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること													
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること													
<b>学業成績基準</b>	<p><b>●1 回生：以下の①②③いずれかに該当すること。</b>          ①高等学校等の入学から卒業までの評定平均値が 3.5 以上。          ②高卒認定試験の合格者。          ③将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。</p> <p><b>●2 回生以上：2021 年度秋学期終了時点の成績が①②のいずれかに該当すること。</b>          ①GPA が在籍する学部における上位 1/2 の範囲に属すること。          ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。</p> <p>※①の GPA 上位 1/2 は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考に出願を判断してください。          ※②の標準単位数とは「卒業に必要な単位数÷修業年限×申請者の在学年数」です。          例えば要卒単位数が 124 単位である学部の 2 回生の場合、計算式は「124÷4×2」、算出される標準単位数は「62 単位」です。</p> <p>※①②のいずれかに該当する場合でも、「<u>修業年限で卒業できないことが確定している（回生進行保留）</u>」「<u>修得した単位数の合計が標準単位数の 5 割以下</u>」等に該当する場合（適格認定で「廃止」の基準 1.2.3 に該当する場合（給付奨学金案内 P.22））は不採用となります。</p> <p>※学業成績基準を満たさない、または適格認定で「廃止」の基準に該当する場合であっても、「<u>災害、傷病、その他、斟酌すべきやむを得ない事由</u>」がある場合には、学業成績基準を満たす、または「<u>廃止</u>」に該当しないという特例措置があります。「<u>斟酌すべきやむを得ない事由</u>」とは、本人および家族の病気等の療養・介護、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病（心身問わず）などで、本人のアルバイト過多や課外活動などによる成績不振は認められません。</p> <p>「<u>斟酌すべきやむを得ない事由</u>」に関する診断書などの証明書と事情書を提出のうえ、内容を基に判断されます（あわせて学修計画書の提出が必要な場合があります）。</p>	給付奨学金案内 P.8 参照												

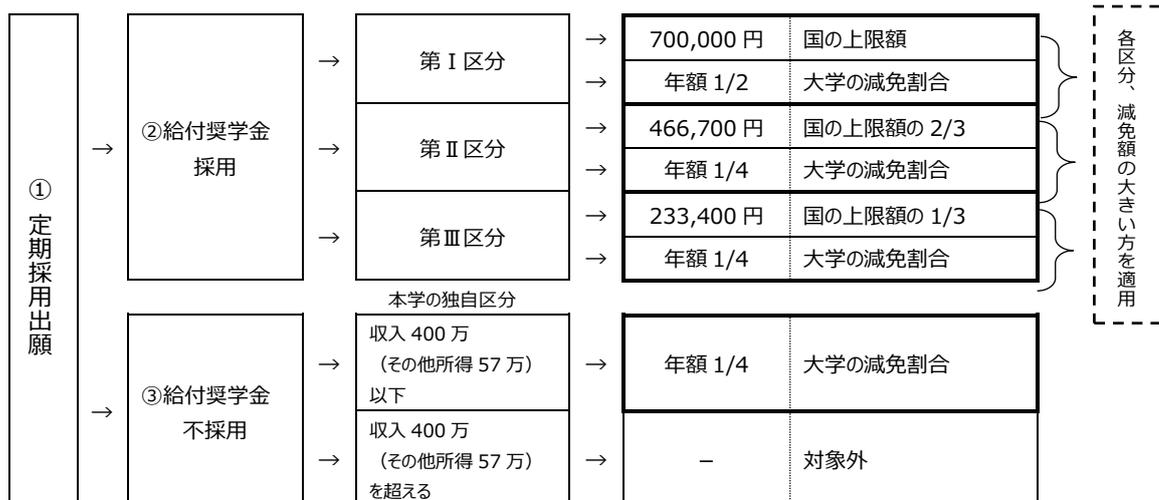
その他の 基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと。 例) 2019年3月に高等学校を卒業→2021年度末(2022年3月31日)までに大学に入学した人は基準を満たしている。</li> <li>● 高卒認定試験合格者の場合は、以下①②の両方を満たすこと。 ① 高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない。 ② 合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が2年を経過していない。</li> <li>● 2022年度秋学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。</li> </ul>	給付奨学金 案内 P.6~7 参照
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国籍の方は、以下①②③のいずれかに該当すること。 ① 法定特別永住者 ② 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人</li> </ul>	P.13 参照
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去に日本学生支援機構給付奨学金(2020年度からの新制度)を受給していた者は申込み対象外。</li> </ul>	P.16 参照
継続の 審査	採用後毎年4月・7月・10月に在籍報告、および「奨学金継続願」の提出(毎年1月中旬頃までにインターネット入力)が必要です。また学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。	P.22~23 参照

\*その他詳細は、給付奨学金案内を参照してください。

## ■ ■ 立命館大学学費減免の概要 ■ ■

減免額	日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による年間授業料2分の1または4分の1、いずれかの大きい額の減免となる。			
	日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) *
	第Ⅰ区分	700,000円	年額 1/2	200,000円
	第Ⅱ区分	466,700円	年額 1/4	133,400円
	第Ⅲ区分	233,400円	年額 1/4	66,700円
	本学の独自区分	-	年額 1/4	-
	* 二次採用では入学金減免は 2022年度秋入学の新入生のみ適用となり、それ以外は入学金減免の対象とならない。また、本学の2022年度入学金は200,000円のため、最大で200,000円の減免となる。			
給付方法	学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で給付 ※詳細は本学奨学金 Web の「高等教育の修学支援新制度」に係る「2022年度の授業料減免と学費等納入について」を確認すること。 <a href="https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=282">https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=282</a>			
収入・資産 基準	本要項 P.2 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。 または、生計維持者(原則父母合算)の年間収入が400万円以下、その他所得57万円以下。			
学業成績 基準	本学への入学をもって資格ありとする。ただし、日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.2 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。			
その他の 基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022年度秋学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。</li> <li>● 立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は申込み対象外。</li> </ul> 日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.2 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。			
継続の 審査	毎年2回継続手続が必要です。			

## ■ 支援区分・減免額決定の流れ ■



- ① 本要項の募集に出願されると、成績判定は大学で、家計審査は日本学生支援機構で行います。
- ② 日本学生支援機構給付奨学金が採用となり支援区分が決定すると、高等教育の修学支援制度に基づく授業料等減免制度の支援区分も同様の区分で決定されます。支援区分決定後、支援区分による国の減免上限額と、大学で定める減免割合を比較し、より減免額の大きい方を適用します（春学期・秋学期に分けて適用します）。
- ③ 日本学生支援機構給付奨学金の基準を満たさず不採用となった場合、提出された所得証明書の収入・所得に基づいて、本学の独自区分に該当するか確認します。該当する場合は年額 4 分の 1 の減免、該当しない場合は減免の対象とはなりません。

【参考】 給付奨学金の「収入基準」については、日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおおよその目安として確認できますので、利用してください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



## ■ 日本学生支援機構 貸与奨学金の概要 ■

この奨学金は貸与型の奨学金で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）の 3 月分まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。家庭の経済状況に応じて第一種（無利子）と第二種（有利子）の「併用貸与」（※注 1）も希望できます。

なお、**第一種奨学金と給付奨学金（2020 年度からの新制度）を併給する場合、第一種の貸与額が 0 円に調整されることもあります。給付奨学金だけでは月額が不足するなどの場合は、第二種奨学金を検討するなど、必ず奨学金案内を確認してから必要な種別の奨学金に出願してください。**

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急措置として、以下に該当する学生も第二種奨学金に限り新規で出願することができます（希望者は別途ご相談ください）。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による就職の内定取消等のため、やむを得ず卒業予定期を超えて 2022 年度も引き続き在学する者（新たな卒業期が 2023 年 3 月以前の者）。  
 ※ 2022 年 9 月卒業予定が、新たな卒業予定期として 2023 年 9 月以前となった者も含む  
 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由により、卒業予定期を超えて在学する者は、推薦の対象となりません
- ② 卒業年限を超えておらず、かつ、現在第二種奨学金の貸与を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う者。

種 類	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金 案内ページ
申込資格	2022(令和4)年度1～4回生(薬学部薬学科1～6回生)(※注2) 2022(令和4)年度復学予定または再入学予定の者		P.9～10
年収・所得の 上限の目安	希望する奨学金の種類や世帯人数で異なる ※2021年1月2日以降に就職・退職・転職した場合は収入に関する提出書類が必要となります。 詳細は本要項P.10(奨学金案内P.32～)を確認してください。		P.11
貸与月額	●2018(平成30)年度以降入学者(途中年次への編入学および再入学を除く、詳細は「奨学金案内」を参照)  【自宅通学】20,000円、30,000円、40,000円、54,000円 【自宅外通学】20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、54,000円、64,000円  ※各通学区分の最高月額と自宅外通学5.4万円の選択には「併用貸与」の家計基準を満たす必要があります。 ●2017(平成29)年度以前入学者は「奨学金案内」を参照	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、70,000円、80,000円、90,000円、100,000円、110,000円、120,000円 (薬学部生のみ140,000円の選択も可)	P.6～7
学力基準	修得単位数から判断して修業年限で確実に卒業が見込まれること。 但し、現在第一種を受給中(予約採用を含む)で、今回第二種に出願し「併用貸与」(※注1)を希望する場合、学力基準は以下の第一種の基準が適用されます。 ▶1回生：高等学校又は専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が、各学校区分において3.5以上であること。※大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満で、高等学校の最終2か年の成績の平均が「3.5」以上の方は、出身高校に「指定書式4【高等学校評定平均証明書】」(本要項P.11参照)の作成を依頼して提出してください。 ▶2回生以上：本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること。		P.10
貸与開始 貸与終期	貸与始期(いつから)：10月 振込開始：12月 貸与終期(いつまで)：修業年限(ただし審査あり)		P.8
振込口座 取扱い 金融機関	名義：学生本人名義に限る 種別：普通預金 金融機関：以下の金融機関以外で取引している口座 信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行 ネットバンク、コンビニ銀行等は取扱い不可		P.14
利 子	無利子	有利子(上限は3%、在学中は無利子) ※参考：2022年7月貸与終了時の利率(年利) 固定方式0.437%、見直し方式0.009%	P.16～17
返還方式	・定額返還方式 ・所得連動返還方式 ← 機関保証の場合のみ選択可	・定額返還方式のみ	P.18～19
保証制度	「機関保証」か「人的保証」のいずれかを選択 ※重要事項 <b>注意!</b> 申込・採用後に「機関保証」から「人的保証」への変更は不可 ※参考：機関保証の保証料(目安)は奨学金案内のP.53～55		P.22～23 機関保証 P.24～26 人的保証
入学時特別 増額貸与奨 学金	対象：秋入学の新入生のみ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度		P.7、13、 31
受給形態の 希望	受給形態は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考に決定してください。スカラネットに入力した番号が希望の申し込みとなります。 但し、「○(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。」は <b>選択しないでください。</b> ※(4)を選択されたときは、大学側で『(7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置き換えます。(4)は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のみを選択対象となりません。 現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は、(8)～(14)から選択してください。		スカラネット 入力下書き 用紙 3
継続の審査	採用後1年ごとに「奨学金継続願」の提出(毎年1月中旬頃までにインターネット入力) 学業成績等により奨学生としての適格性を審査		P.45
返還について	種別(第一種、第二種)に関わらず卒業後に返還		P.47～52
2021(令和3) 年度 採用実績	1回生：231名 2回生以上：29名 *採用基準を満たす希望者は全員採用	全回生：562名	-

※注1 「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。

※注2 外国人留学生、聴講生、科目等履修生は出願不可。ただし、外国籍の方でも出願できる場合があります。例：法定特別永住者又は、その配偶者等(詳細は貸与奨学金案内P.10)。



# 申込手順とスケジュール ～出願から採用まで～



## ステップ 1 出願期限までに行うこと

### 1. 2022 年度奨学金案内一式を入手 ※基本は各キャンパスの学生オフィス窓口での配布ですが、郵送請求も受け付けます

郵送を希望する人は、以下の URL から「募集要項請求に関する案内」をよく読んで申請フォームの入力、および送料支払い手続きの両方を行ってください。



[https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news\\_economic/article.html?news\\_id=302](https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html?news_id=302)



### 2. 給付奨学金確認書・貸与奨学金確認書兼同意書の記入と必要書類の準備

本要項 P.8①のとおり、出願を希望する奨学金の以下書類については、各項目を自署で記入してください。

【給付】 給付奨学金確認書（原本）

※給付奨学金確認書には 1. で配布したマイナンバー提出書封筒の中にある「申込 ID」も記入してください。

【貸与】 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（原本）

**重要** マイナンバーは先に送らないこと。P.7 のステップ 2 の 6. を参考に日本学生支援機構に送付してください。

その他に必要な書類も、本要項 P.8～11 を確認して準備してください。

※法律上は 18 歳以上であれば単独で奨学金の手続き可能ですが、父母等によく相談のうえ申し込んでください。



### 3. 願書兼出願事前登録（Web 登録 1 回目）

入力期間：9月20日(火)9:00 から 10月7日(金)17:00 まで

期限厳守、期限以降の入力は受付できません。

大学の申請フォーム URL からアクセスしてください。 ※本要項 P.12～P.15 参照

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20220824135404973652236>

※毎日 2:00～6:30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。



### 4. 郵送出願 締切：10月7日（金）消印有効 厳守 ※窓口持参での出願受付は認められません。

角 2 封筒（A4 サイズが入る大きさ）に『郵送出願宛先用紙』を貼り付けて、提出書類を特定記録郵便など記録の残る方法で送付してください。

願書兼出願事前登録（Web 登録 1 回目）の入力と必要書類の提出完了後、P.7 の 5. で必要なスカラネット入力用 ID・パスワードを manaba+R の個人宛お知らせに送付します。

※マイナンバー提出書に印字されている「申込 ID」と「パスワード」も、スカラネット入力時に必要となりますので厳重に管理してください。



ステップ2  
出願後に行うこと

5. 日本学生支援機構の「スカラネット入力」(Web登録2回目)

入力期限：10月17日(月)23:59まで

「スカラネット入力下書き用紙」(コピーを必ず取っておくこと)のとおり、交付されたIDとパスワードをもってパソコンまたはスマートフォン・タブレット等にて入力を行ってください。

(注1) 期限までに入力がない場合、出願書類を提出しても選考の対象になりません。

(注2) スカラネット入力が完了し送信後、必ずマイナンバー提出書の入力チェック欄に☑を入れてください。

(注3) 希望する奨学金の受給形態はスカラネットの入力内容を正とします。正しく入力してください。



6. マイナンバー提出書類の送付：スカラネット入力後1週間以内

①マイナンバー提出書+②番号確認書類+③身元確認書類をマイナンバーセットに同封の専用封筒を利用し、機構が指定する送付先へ簡易書留で送付してください。マイナンバー提出書は、スカラネットで入力した申込IDが記載されたもの以外は使用不可です。**注意!!** マイナンバーは学校に送らないでください。

(注1) ①②③の書類は、「マイナンバー(個人番号)の提出方法」を確認してください。

(注2) 父母がいる場合、どちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母(2名)になります。もれなく提出してください。



7. 採否通知：2022年12月上旬 \*予定

学内ポータルサイト manaba+R にて、学生本人にのみ通知します。



ステップ3  
採用後に行うこと

8. 採用決定・初回振込：2022年12月9日(金)予定

10月~12月の3カ月分が振込まれます。



【給付】奨学金  
採用者のみ ⇒

9. 自宅外通学の証明書類提出：2023年1月6日(金)

自宅外通学に該当する人のみ、期限までに提出してください。

書類が日本学生支援機構で不備なく審査完了するまでは  
自宅月額となります。



10. 採用説明会動画を視聴：2022年12月下旬~2023年1月上旬予定

今後の手続きについての説明動画を公開します(動画公開URLは採用後に通知します)。



【貸与】奨学金  
採用者のみ ⇒

11. 貸与返還誓約書提出：2023年1月末提出期限 予定

採用説明会動画にて指定した期限までに提出をしなかった場合、採用取消となり、振込まれた奨学金の返金が求められます。



正式に採用決定

## ■ ■ ■ 提出書類について ■ ■ ■

**○は提出必須な書類、△は該当者のみ提出が必要な書類です**

※記入が必要な書類は黒ボールペンを使用してください。えんぴつ、シャープペンシル、消えるペン、修正テープは使用不可です。

※証明書類によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。

番号	奨学金		必 要 書 類
	給付	貸与	
①	○	○	<p>【給付】 給付奨学金確認書（原本）</p> <p>【貸与】 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（原本）</p> <p>・給付と貸与両方出願する人は、それぞれ確認書・同意書が必要です。</p> <p>・給付奨学金確認書にはマイナンバー提出書に記載された「申込 ID」を必ず記入してください。</p> <p>・提出年月日は9月1日以降にして、各項目を自署で記入してください。</p> <p>・確認書、同意書の用紙は給付、貸与それぞれの奨学金案内の巻末に掲載されています。</p>
②	○	○	<p>記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」（原本）</p> <p>・用紙は奨学金案内に挟み込んであります。該当する項目を全て記入してください。</p> <p>・給付と貸与を両方出願の方は「給付」の用紙に記入してください。</p> <p>・ユーザ ID、パスワードはステップ 2（P7）で使用するので出願時点では記入不要です。</p> <p>・原本を提出していただきます。<b>本人控えとしてコピーを必ず取ってください。</b></p>
③	○		<p>大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書</p>
④	○		<p>生計維持者（原則父および母）の最新の所得証明書（課税証明書）（コピー可）</p> <p>・所得・収入の金額および市区町村民税の所得割の金額が明記されているもの。大学の補助資料として使用します。</p> <p>・本要項 P.16 の「【見本】市・府民税課税証明書」を参考にしてください。</p> <p>・父母がいる場合、どちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2名）となり、両方の書類が必要です。</p> <p>※海外勤務等により、令和 4（2022）年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がないため、所得証明書が取得できない場合は次ページ⑦の書類を準備してください。</p>
⑤	○	1 回 生 必 須	<p><b>※給付を希望する 1 回生は a～c いずれかの提出必須</b> （ただし高卒認定試験合格者はいずれも提出不要）</p> <p><b>■ 高等学校 3 年間の評定平均が 3.5 以上の場合</b></p> <p><b>a. 高等学校 3 年次 3 学期までの評定平均が記載された調査書</b></p> <p>・受験時に提出された調査書に記載の評定平均は、3 年次 3 学期までの成績が反映されていないことがあります。必ず「3 年次 3 学期まで」もしくは「卒業時点」の成績が反映された調査書を発行するよう、出身高校に依頼してください。</p> <p><b>b. 高等学校評定平均証明書（指定書式*）</b></p> <p><b>■ 評定平均が 3.5 に満たない場合、または 3.5 以上でも c.を提出すれば a.b は提出不要です</b></p> <p><b>c. 学修計画書（指定書式*）</b></p> <p>・高等学校の成績について不明な場合は必ず事前に出身高校へ問い合わせるようにしてください。 ※指定書式は本学奨学金 Web サイトからダウンロードできます</p> <p>※2 回生以上で本要項 P.2「支援対象者の基準」の学業成績基準①を満たさない場合も、学修計画書の提出が必要になります。出願後に大学にて成績確認後、対象学生本人へ個別連絡します。 ※学業成績基準または適格認定基準を満たさない場合も、出願後に個別連絡します。</p>

【給付奨学金】指定書式ダウンロードページ

[https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/news\\_economic/article.html/?news\\_id=301](https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=301)



△は該当者のみ提出が必要な書類です

番号	奨学金			必要書類
	給付	貸与		
⑥	△	△	ひとり親家庭の場合	<p>*ア～オのいずれか1つを提出(コピー可)</p> <p>ア 所得証明書(ひとり親・寡婦の記載があるもの)</p> <p>イ 学生本人の戸籍謄本全部事項証明(発行されてから3カ月以内のもの)</p> <p>ウ 遺族年金証書</p> <p>エ 児童扶養手当証書*</p> <p>オ ひとり親家庭等医療費受給資格証*</p> <p>*有効期限内のものに限る</p> <p>※給付出願者は④の所得証明書に「ひとり親」もしくは「寡婦」の記載があれば、ひとり親の証明書として使用できます(追加で提出していただく必要はありません)</p>
⑦	△	△	令和4(2022)年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合	<p>*ア～ウの全てを提出</p> <p>ア 会社発行の給与支払証明書(1年分)、または居住国の公的機関発行の年収証明書(無収入の場合は無収入証明書)等(書式自由、余白に「海外在住」と記入)(コピー可)</p> <p>イ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(JASSO指定書式)</p> <p>ウ マイナンバーに代わる提出書類(JASSO指定書式)</p> <p>※証明書の対象期間は2021年1月～12月支払分 外国語で作成されている場合は和訳が必要</p> <p>※【給付】に出願する学生本人が「令和4(2022)年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合」も提出が必要</p> <p>※イとウのJASSO指定書式は日本学生支援機構のWebサイトよりダウンロードして記入してください</p> <p><a href="https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoku.html">https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoku.html</a></p> 
⑧	△	△	諸事情によりマイナンバーが提出できない場合	<p>*ア又はイ、およびウを提出</p> <p>ア 所得証明書(課税証明書)(コピー可)</p> <p>イ 生活保護決定(変更)通知書等(生活保護を受給している場合のみ、受給期間に令和3(2021)年1月1日を含むことがわかるもの)(コピー可)</p> <p>ウ マイナンバーに代わる提出書類(JASSO指定書式)</p> <p>※ウのJASSO指定書式は⑦に記載の日本学生支援機構のWebサイトよりダウンロードして記入してください</p>
⑨	△	△	学生本人が日本国籍でない場合	<p>・在留資格および在留期間が明記されている書類 「在留カード」(コピー)「住民票の写し」(原本)等</p>
⑩	△	△	児童養護施設等に入所していたまたは里親による養育を受けていた場合	<p>・児童養護施設又は里親に関する証明書(原本) 「施設等在籍証明書」「児童(里親)委託書」「措置解除決定通知書」等</p> <p>※18歳となる前日時点で在籍(養護)されていたことが分かる書類</p>

※給付のみ出願する人はこの項目は提出不要

番号	貸与	必要書類
⑪-1	給与収入の方で、令和3(2021)年1月2日以降に就職・転職がある場合(定年退職後の再雇用含む)	<p>*ア・イのいずれか1つを提出            ア 給与支払(見込)証明書(指定書式1)            イ 直近3カ月以上の給与明細(コピー可)</p> <p>↳ <input type="checkbox"/> 賞与あり(平均月額×15カ月で年額を算出)  <input type="checkbox"/> 賞与なし(平均月額×12カ月で年額を算出)</p> <p>※イの給与明細を使用する場合は「賞与あり」または「賞与なし」を書類の端にわかるように記入してください            ※イが「賞与なし」で年額を月収×12カ月で算出する場合は、賞与がないことが確認できる雇用契約書などの写しが必要です            ※雇用契約書などで賞与がないことを確認できない場合は、月収×15カ月で年額を算出します</p>
⑪-2	自営業の方で、令和3(2021)年1月2日以降の開業等がある場合	<p>*ア・イの両方を提出            ア 収入・所得報告書(指定書式2)            イ 直近3カ月分の帳簿(コピー可)</p>
⑪-3	△(収入に関する証明書類) 令和3(2021)年1月2日以降に退職・廃業し、その後無職の場合	<p>*ア～オのいずれか1つを提出(コピー可)</p> <p>&lt;退職&gt;            ア 離職票            イ 退職証明書            ウ 退職日記載の源泉徴収票</p> <p>&lt;廃業&gt;            エ 廃業届受理証明            オ 破産手続開始決定通知</p> <p>※離職票はハローワークより発行、退職証明書・退職日記載の源泉徴収票は退職した会社より発行            ※廃業届受理証明は役場等より発行、破産手続開始決定通知は裁判所より発行            ※マイナンバー(個人番号)の記載がないもの</p>
⑪-4	雇用保険基礎手当(失業保険)を受給中の場合	<p>・雇用保険受給資格者証(コピー可)</p> <p>※現在受給中あるいは受給申請中の方            ※表裏両面のコピーが必要</p>
⑪-5	傷病手当金・その他給付金を受給中の場合	<p>*ア・イのいずれか1つを提出            ア 傷病手当金通知書(直近1カ月分)(コピー可)            イ その他給付金の支給決定通知書(最新の受給金額がわかるもの)(コピー可)</p> <p>※年額の計算式(支給金額÷支給日数×365日)を余白に記入            ※休業補償給付金を受給中の場合は支給決定通知、または、支払振込通知を提出してください。            ※新型コロナウイルス感染症対応で1回限り、かつ非課税の給付金に関する証明書類は提出不要です。</p>
⑪-6	年金を受給中の場合	<p>*ア・イのいずれか1つを提出(コピー可)            ア 年金額改定通知書            イ 年金振込通知書</p> <p>※老齢・遺族・障害(基礎・厚生・企業・共済等)の種類を問わず提出してください</p>
⑪-7	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の場合	<p>・受給金額が記載された通知書(コピー可)</p> <p>※ひとり親家庭で兄弟分を受給中の方は必要            ※年額の計算式(月額×12)を余白に記入</p>

※給付のみ出願する人はこの項目は提出不要

番号	貸与	必要書類	
⑫-1	△ (特別控除)	家族に障害者がいる場合	＊ア・イのいずれか 1 つを提出 (コピー可) ア 障害者手帳 (療育手帳) イ 介護保険被保険者証  ※有効期限がある場合は、有効期限内のものに限る
⑫-2		生計維持者が単身赴をしている場合	＊ア・イの両方を提出 ア 単身赴任証明書 (会社発行の辞令、給料明細で単身赴任が分かるもの) (コピー可) イ 単身赴任に係る直近の領収書 (水道光熱費・家賃など) (コピー可)
⑫-3		家族に長期療養者がいる場合	＊ア・イの両方を提出 ア 長期療養報告書 (指定書式 3) イ 領収書 (コピー可)  ※領収書の対象月:2022 年 4 月～9 月(領収日)
⑫-4		災害により被害が発生した場合	・火災・風水害等の証明書 (罹災証明書及び、被害により生じた実費を証明する領収書) (コピー可)  ※見積書不可
⑬	△	大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満、かつ高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の場合	＊第一種および併用貸与を希望する <u>1 回生のみ</u>  ・高等学校評定平均証明書 (指定書式 4)  ※給付奨学金にも出願する 1 回生が⑤で「b. 高等学校評定平均証明書」を提出する場合は、貸与と共通の証明書として使用できます (あらかじめ提出する必要はありません)。

【貸与奨学金】指定書式ダウンロードページ

[https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news\\_economic/article.html/?news\\_id=301](https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=301)



令和 3(2021)年 1 月 2 日以降の状況	番号	指定書式名
転職をした場合の新勤務先の年収見込証明書 (貸与奨学金案内 P.34 D)	指定書式 1	「給与支払 (見込) 証明書」 ※注 1
開業等をした場合 (貸与奨学金案内 P.35 F)	指定書式 2	「収入・所得報告書 (自営業その他所得の方)」 直近 3 カ月分の帳簿コピーと合わせて提出
あなたの家族に 6 カ月以上にわたり療養中の人又は療養を必要とする人がいる場合 (貸与奨学金案内 P.39-4)	指定書式 3	「長期療養報告書」 直近 6 カ月分の領収書コピーと合わせて提出 (領収日が 2022 年 4 月から 9 月までの領収書)
《1 回生の第一種および併用貸与希望者のみ》 大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満で、高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の場合 (貸与奨学金案内 P.10)	指定書式 4	「高等学校評定平均証明書」 (給付・貸与共通書式)

※注 1 直近の給与明細 3 カ月分以上でも審査可能です (⑫-1)。賞与がない場合は、その事実が分かる雇用契約書のコピーを合わせて提出されれば、平均月収×12 で計算します (基本の計算式は平均月収×15)。



【Q3】 現在受給中の奨学金について

現在、日本学生支援機構の【給付】【貸与】奨学金を受給していますか？  
※複数選択可。以下の場合も「受給している」に該当します。  
・現在休止中・停止中の人  
・給付奨学金の採用により貸与奨学金第一種の貸与月額が併給調整で0円になった人  
・給付奨学金で支援区分外の人

- 新制度(2020年度以降採用)の給付奨学金を受給している。
- 貸与奨学金第一種を受給している。
- 貸与奨学金第二種を受給している。
- 旧制度(2019年度以前採用)の給付奨学金を受給している。
- 現在日本学生支援機構の奨学金を受給していない。

【Q3】現在受給中の奨学金（新2回生以上）受給中には休止中、停止中、貸与第一種が併給調整で0円の人、給付奨学金で支援区分外の人も含みます。

現在受給している(休止中・停止中、給付奨学金で支援区分外の人を含む)奨学金と同じ種別の奨学金を希望する方は、今回の「2022年度(学部生)日本学生支援機構 奨学金【秋季採用】」に出願することができません。ブラウザを閉じて登録を終了してください。不明な点は、学生オフィスまでお問い合わせください。

現在受給している奨学金と違う種別に申し込む場合はこのまま手続きをすすめてください。

【Q4】 給付奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

給付奨学金について希望を選択してください。  
※現在、新制度の給付奨学金を受給している方は「【0】給付奨学金を受給しない」を選択してください。

- 【1】給付奨学金を申し込む。
- 【0】給付奨学金を申し込まない。

【Q4】給付奨学金出願希望の方は必ず【1】を選択。出願しない(すでに受給中含む)人は【0】を選択。

●【Q4】で「【1】給付奨学金を申し込む」を選択した人だけ入力してください。

あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。  
※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

- はい
- いいえ

「【1】給付奨学金を申し込む」を選択した人だけ入力してください。

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。ただし、立命館大学学費減免に採用される可能性がありますので出願を検討してください。

【Q5】 貸与奨学金の申し込みについて

入力が必要な項目です

貸与奨学金について希望を選択してください。  
※現在、第一種または第二種を受給していて、給付奨学金のみ希望する方は「【0】貸与奨学金を申し込まない」を選択してください。

- 【1】貸与奨学金を申し込む。
- 【0】貸与奨学金を申し込まない。

【Q5】貸与奨学金出願希望の方は必ず【1】を選択。出願しない(すでに受給中含む)場合は【0】を選択。

以下の内容について、奨学金案内やスカラネット下書き用紙を熟読し、よく確認してください。

※この申請フォーム入力時点でお手元に奨学金案内とスカラネット下書き用紙が無い場合は、日本学生支援機構Webサイトで内容を確認してください。  
>[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku\\_etc.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html)  
問い合わせの多い重要な項目です。特に給付奨学金を申し込む場合は十分に理解してください。

【給付奨学金案内 P.15】 【貸与奨学金案内 P.7】  
貸与第一種奨学金を受給している方が給付奨学金に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます（おおよね減額、貸与月額は0円になるケースもあります）。  
※減額となった場合、4月分にかかのぼって減額分の返金が必要になります。第二種は減額対象とならないので、第二種の増額または新規出願を検討してください。

【給付奨学金案内 P.22 「2.適格認定(家計)」】  
採用後、毎年10月に日本学生支援機構へ提出されたマイナンバーにより、支援区分の見直しが行われます。見直しにより、支給額の変更や支給が停止される場合があります。  
※給付奨学金の支援区分に連動する授業料等減免の減免額も変更・停止される場合があります。

【給付奨学金案内 P.22 「(2)学業成績等に係る基準」】  
学業成績に係る要件は、前年度の成績のほか「適格認定基準」による過年度の成績判定があります。適格認定基準の「廃止」に該当する場合、給付奨学金には採用されません。

【スカラネット入力下書き用紙 給付奨学金(貸与併用申込み)用 P.5 (11)】  
【スカラネット入力下書き用紙 貸与奨学金のみ申込み用 P.6 (11)】  
自宅外通学が適用される要件に該当しない場合は、自宅通学となります。また、自宅外通学は「学生本人が生計維持者（原則父母）のもとを離れて、家賃を支払って生活している状態」のことです。学生本人に係る家賃が発生しない場合（例：社会人の兄や姉の家、親戚の家に住んでおり、家賃を支払っていない）なども自宅外通学には該当しません。

**重要項目**  
奨学金案内やスカラネット入力下書き用紙をよく読み、十分に理解したうえでここにチェックを入れてください（チェックを入れないと先に進めません）。

- 入力が必要な項目です  
確認ができたなら、下の項目にチェックをいれてください。
- 内容を確認し、よく理解しました。

※問い合わせの多い重要な項目以外にも、奨学金案内やスカラネット下書き用紙・募集要項を読んで、奨学金の制度を十分に理解してください。

# 入力例

- ・あくまでも各項目の例を示したもので、項目間の整合性はありません。
- ・特に注意するところだけ載せています、該当する項目は全て入力してください。

**【Q6】 生計維持者の情報を入力してください。**  
 ・生年月日は半角数字8桁で入力してください（例：1975年1月2日の場合19750102）  
 ・携帯電話番号は半角数字で入力して、ハイフンは入れないでください

①生計維持者1の情報

姓   
 名   
 姓フリガナ   
 名フリガナ   
 年齢   
 続柄   
 生年月日   
 携帯電話番号

②生計維持者2の情報

姓   
 名   
 姓フリガナ   
 名フリガナ   
 年齢   
 続柄   
 生年月日   
 携帯電話番号

③独立生計者の場合はチェックを入れてください

独立生計である

ひとり親家庭の方は、ひとり親家庭になった理由（生別・死別）と時期（年月）について入力してください

生別（離婚）  
 死別  
 その他

西暦  年  月

**【Q6】生計維持者は原則父母です。無収入でも入力が必要です。後日確認事項などあれば電話をする場合がありますので、必ず連絡が取れる電話番号を入力してください。**

**【Q7】生計維持者の現在の職業を入力してください。2か所以上でお仕事をされている方は、全ての勤務先と就業開始年月を正しく入力してください。無職の方は「無職」といつから無職かを入力。**

**【Q7】 生計維持者の家計情報を入力してください。**  
 以下の注意事項のほかに、募集要項の入力例も参考に入力してください。  
 【注意事項】  
 ・就業開始年月は半角数字6桁で入力してください（例：2010年1月の場合201001）  
 ・雇用形態がパート・アルバイト・派遣などの場合も入力が必要  
 ・無職の場合は「現在の職業」に「無職」と入力し、「就業開始年月」に無職となった年月を入力してください  
 ・現在の勤務先の就業開始年月が令和3年2021年1月2日以降の方は、前職についても入力してください  
 ・前職の在職期間は半角数字6桁で入力してください（例：2010年1月の場合201001）

■生計維持者1の情報

生計維持者1：現在の職業①   
 生計維持者1：現在の勤務先名①   
 生計維持者1：就業開始年月①   
 生計維持者1：現在の職業②  
 生計維持者1：現在の勤務先名②  
 生計維持者1：就業開始年月②

年金を受給している場合はチェックを入れてください。  
 無職で雇用保険を受給している場合はチェックを入れてください。

生計維持者1：前職の勤務先名①   
 生計維持者1：前職の在職期間①  から  まで  
 生計維持者1：前職の勤務先名②  
 生計維持者1：前職の在職期間②  から  まで  
 生計維持者1：前職の勤務先名③  
 生計維持者1：前職の在職期間③  から  まで

■生計維持者2の情報

生計維持者2：現在の職業①   
 生計維持者2：現在の勤務先名①   
 生計維持者2：就業開始年月①   
 生計維持者2：現在の職業②   
 生計維持者2：現在の勤務先名②   
 生計維持者2：就業開始年月②

年金を受給している場合はチェックを入れてください。  
 無職で雇用保険を受給している場合はチェックを入れてください。

年金受給者は、必ず「」を入れてください。

現在無職で雇用保険受給中の場合は、必ず「」を入れてください。

ひとり親の場合は必ず入力してください。

2021年1月2日から出願時点までに退職・転職している場合は、前職に関する情報も入力してください。

**【Q8】 就学者および就学前の兄弟姉妹について入力してください。**  
 あなたの他に学校（小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短大、大学、大学院等）は、全員入力してください。

■兄弟姉妹①の情報  
 続柄  
 兄  
 姉  
 弟  
 妹  
 その他

姓   
 名   
 姓フリガナ   
 名フリガナ   
 年齢   
 在学学校名

在学学校区分  
 私立  
 国立・公立

通学形態  
 自宅  
 自宅外

---

■兄弟姉妹②の情報  
 続柄  
 兄  
 姉  
 弟  
 妹  
 その他

姓   
 名   
 姓フリガナ   
 名フリガナ   
 年齢   
 在学学校名

在学学校区分  
 私立  
 国立・公立

通学形態  
 自宅

【Q8】本人を除く就学者及び就学前の兄弟姉妹はこちらに入力してください。3人まで入力できます。4人以上の場合は【Q11】申し送り事項に入力してください。

**【Q9】 その他の家族について入力してください。**  
 同一生計で、生計維持者の扶養家族となっている方がいる場合に入力してください。職業欄には「無職」「パート」など、簡潔に入力してください。  
 ※【Q8】で入力した兄弟姉妹を改めて入力する必要はありません。

■その他の家族①の情報  
 続柄  
 兄  
 姉  
 弟  
 妹  
 祖父  
 祖母  
 おじ  
 おば  
 その他

姓   
 名   
 姓フリガナ   
 名フリガナ   
 年齢   
 職業

【Q9】同一生計で生計維持者（原則父・母）の扶養家族となっている人がいる場合はこちらに入力してください。3人まで入力できます。4人以上の場合は【Q11】申し送り事項に入力してください。

**【Q10】 家庭事情について、出願に至った経緯を簡潔に入力してください。**  
 ※100文字以上300文字以内で入力してください。  
 入力が必要な項目です

父が単身赴任で家計が二重になっている上に、兄・私・妹の学費や祖母の介護費用で、母がパートを掛け持ちしても家計は苦しい状態です。私も親に負担をかけないようアルバイトをしていますが、ひとり暮らしの費用を賄うには限界があり、安心して船学に励めるよう奨学金を希望します。

**【Q11】 申し送り事項（学校に伝えておきたいこと）があれば入力してください。**  
 ※ここに質問など返信を要する内容を入力されても回答しません。  
 《入力する内容の例》  
 ・一部証明書の提出が遅れる事情、いつ頃までに提出できるか  
 ・【Q8】【Q9】の6人目以上の入力 など

父の給与支払見込証明書は今の会社に依頼中です。〇月〇日頃に提出できる予定です。

※参考※ 【Q8】【Q9】の入力項目  
 【Q8】 続柄、氏名、氏名フリガナ、年齢、在学学校名、学校区分（私立・国立・公立）、通学形態（自宅・自宅外）  
 【Q9】 続柄、氏名、氏名フリガナ、年齢、職業

**【Q12】 誓約事項**  
 入力が必要な項目です  
 立命館大学 学生部長 殿  
 日本学生支援機構（給付奨学金および立命館大学学費減免）、【貸与奨学金】に出願するため、出願書類およびデータ等を提出いたします。提出した内容は事実と相違ありません。なお、選考に必要な書類が期限内に提出できない場合は、提出済書類およびデータのみにて選考されることに同意します。

同意します  
 同意しません

※同意しない場合は、選考の対象になりません。

中止 < 前に戻る **申請内容確認へ進む** > 一時保存

【Q12】内容を確認して「同意します」を選択すること（同意しない場合選考の対象となりません）。

「申請内容確認へ進む」から入力した内容を再確認し、相違なければ最後に「申請内容提出」まで押下してください。

# 見本

## 市・府民税課税証明書

納税義務者

住所 京都市中京区西ノ京朱雀1  
氏名 立命 太郎

### 【注意事項】

- ・市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- ・2022(令和4)年度の所得証明書（所得等の内容は2021(令和3)年のもので、すべての項目が記載された証明書(全項目証明)）を市区町村の役所にて入手してください。
- ・特に下記図の①～④を確認してください。

②市・府県民税の所得割の金額が記されたものをご提出ください。

年度	所得の金額		記			
	収入金額	1,300,000円	市民税	所得割額	均等割額	年税額
令和4年度 (令和3年分所得)	給与	2,200,000円	0円	0円	0円	0円
	公的年金等	0円	0円	0円	0円	0円
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額		課税標準額
総所得 (内給与)	1,350,000円 1,300,000円)	特別障害者 その他障害者	控対配 老人控対配	雑損 医療費	0円 0円	総所得 0千円
土地等事業雑	0円	老年人	同居老親等	社会保険料	200,000円	土地等事業雑 0千円
分離短期譲渡	0円	ひとり親 *	老人扶養	小企共済掛金	0円	分離短期譲渡 0千円
分離長期譲渡	0円	寡婦 *	特定扶養	生命保険料	0円	分離長期譲渡 0千円
株式等の譲渡	50,000円	勤労学生	その他扶養	寄付金	0円	株式等の譲渡 0千円
上場株式配当	0円		同居特別障害	地震保険料	0円	上場株式配当 0千円
先物取引所得	0円		特別障害	障老寡学	0円	先物取引所得 0千円
山林	0円		その他障害	配偶者特別	300,000円	山林 0千円
退職	0円			配偶扶養基礎	780,000円	退職 0千円

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものをご提出ください。0円の場合は「0」の表示があるものに限ります。

④ひとり親家庭の方は、本人該当欄の「ひとり親」もしくは「寡婦」部分に\*が付いている証明書をご提出願います。（なお、市区町村によっては控除欄に「控除内容の名称と金額」や「控除内容の名称のみ」が記されている場合があります）但し、合計所得金額が500万円を超える場合、ひとり親控除・寡婦控除の対象となりません。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。扶養者の人数や控除金額が「\*\*\*」で目隠しされているものは不可です。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
〇〇市〇〇区長

〇〇 〇〇〇

公印